



「DO!」：男女共同参画社会実現のために、職員一人ひとりが考え、そこから一歩進んで「実行する」ことを願って名付けました。

男女共同参画審議会からの提案

3月21日、八潮市男女共同参画審議会から市長に対し、八潮市男女共同参画推進条例に基づいて調査した男女共同参画施策の進捗状況についての意見書が提出されました。



— 意見内容は下記のとおり —

1 政策決定分野における女性の参画について

市の施策に関わる審議会等における女性委員の割合は、令和4年度報告では平均で34.4%であります。

令和7年度までの目標値である40%を達成するために、女性委員がゼロの審議会や、女性委員の割合が少ない審議会については、具体的に目標を設定するなど、改善に向けて努力し取り組んでください。

2 市女性職員の活躍の促進について

市職員の課長級以上の職員の内、女性職員が占める割合は、県内市町村平均と比較しても依然として下回っている状況であります。

そのため、主事から係長級までの女性職員や管理職を対象とした研修会等を通じて意識改革を行うとともに、仕事を続けやすくするため、職場環境の整備を行い、管理職を目指す女性職員の割合を高めるよう取り組んでください。

3 男女共同参画の啓発方法について

男女共同参画を啓発していくためには、市民に広く周知していくことが非常に大切です。

市の広報紙、ホームページの掲載以外に、講演会開催や研修会の企画、次世代育成のために教育委員会との連携等、市民が興味と関心を持ち、より効果が上がる周知・啓発方法について検討してください。

<審議会委員推薦業務ご担当の皆様へ>

審議会等の委員を選任する際は、男女割合を出来るだけ均等にし、女性委員登用について積極的に行ってください。また、当課で以前職員掲示板に掲載いたしました別添の【団体チラシ】につきましても、委員推薦の際にご活用ください。

(☆ 本提案書は、3月26日開催「男女共同参画庁内推進会議」において、各部局長へ報告しています。)